

平成 31 年度研修受講手続きの流れ

農業機械研修

大型トラクター
基本研修

農業機械
整備研修

平成 31 年 1 月 15 日（火）午前 9 時受付開始

F A X 又は郵便で受付

【応募締切】

大型トラクター基本研修：実施日の 30 日前（※1）先着順

農業機械整備研修：実施日の 2 か月前（※1）先着順

【受付・選考】

受講者の決定については、先着順で定員に達し次第締め切りとしますが、**応募者多数の場合**は、県内在住の方、本研修を初めて受講する方、大型特殊免許をもっていない方を優先して選考します。

【受講手続き、研修受講】

受講料の納付書、及び受講許可証（※2）を郵送しますので、受講料を速やかに納付するとともに、受講許可証に記載のとおり来校してください。

※1 研修実施日は開催要領又は研修日程をご確認ください

※2 受講料の納付書及び受講許可証は研修実施日の 20 日前頃に送付します。

受講料の納付が確認されない場合は、受講を辞退いただく場合があります。

※3 各研修とも最小催行人数の規定があります。あらかじめご確認ください。